

2020年 7月20日

小金井市長  
西岡真一郎様

## 令和3年度予算編成に対する要望書

小金井市議会 未来のこがねい

鈴木成夫

村山ひでき

岸田正義

沖浦あつし

# ●コロナ危機と戦い市民生活を守るために

## ※この項目は令和3年度予算編成前の迅速な実行を要望します

### ①事業所・商工業への支援

- ・ 事業継続支援給付金（20万円）で対象とならなかった自己所有物件等の事業者支援を検討すること。受給可能となった場合の申請手続きは可能な限り簡略化する工夫を求める
- ・ 国・都・市の支援策がさらに拡充される場合、地域の専門家である行政書士等に要請連携し、給付金等申請サポートの場所確保・市報による周知・継続的開催の後援を通じ、市民サービス向上に努めること
- ・ 小金井市にとってユニークな事業支援施策である「農工大・多摩小金井ベンチャーポート（東京農工大学連携型起業家育成施設）」、「東小金井事業創造センター（KO-TO）」、シェアオフィス「PO-TO（ポート）」、食とものづくりのシェア施設「MA-TO（マート）」に対する家賃補助支援を求める。インキュベーション施設である農工大ベンチャーポートは既に入居開始後5年以内の家賃補助制度があるが金額を上乗せするなどの検討をすること

### ②高齢者及び様々な支援や配慮が必要な方への支援

- ・ 再度の感染拡大により自粛生活を余儀なくされている高齢者への支援を検討すること
- ・ 高齢者のみならず買い物支援として、地域タクシー事業者による宅配事業を検討すること
- ・ 高齢者世帯やひとり暮らし世帯への心身のケアを目的としたアウトリーチ方法の検討と実施、並びに外出・運動・社会参加・人との交流への促進施策を構築すること
- ・ 障がい児・者福祉、介護福祉施設で実施している送迎サービスについて、現状では密集を回避するために送迎回数を増やすなどして、現場での負担が過重になっていると思われる。至急現状を調査し、必要に応じて送迎経費の加算を行うこと

### ③学生・児童・生徒への支援

- ・ 八王子市のように学生支援特別支援給付金を創設し、困窮する学生への生活支援を検討すること
- ・ 休校措置により給食期間が変更となった。酷暑の夏を迎える前に給食調理場にエアコンの設置もしくは移動式エアコンの導入を図ること。コロナ感染拡大防止のためにも、児童、生徒の安全や食品管理の観点からも、給食調理員の熱中症対策としても至急の改善を求める。
- ・ 学生のまち小金井らしく、学生や若者を対象にした施策を展開するため、所管を明確にすること
- ・ GIGAスクール構想の指導方針に基づき、ネット環境にない家庭への支援、さらに図書館等市内公共施設のフリーWi-Fi設置への促進を図ること

### ④医療従事者への支援

- ・ 医療現場の最前線で献身的なご協力をいただいている医療従事者に深く感謝する。特に市民の不安軽減に大きく貢献しているPCR検査センターに従事している方々に直接的な支援策が必要であり、現場手当を支給できるよう研究すること。

#### ⑤芸術文化市民活動への支援

- ・ 市民交流センターと同様に、小金井市市民会館「萌え木ホール」といった市施設の利用料金も定員制限に伴い減額すること
- ・ 市内アーティストの活動に対する継続的な支援策を早急に打ち出すこと。陳情も採択されており、ステージやコンサートといった直接的な出演ができない場合でも、何らかの出演機会を創出しアーティストの収入確保につなげること

#### ⑥災害対策

- ・ 避難所運営の感染症対策に必要な備品を早急に確保すること
- ・ 首都直下型地震での分散避難に備え、東京学芸大学、東京農工大学、法政大学、多摩科学技術高校、小金井北高校、武蔵野東中学校、東京都小金井特別支援学校、東京工学院専門学校、社会医学技術学院などの学校施設、あるいは東京自治会館や情報通信研究機構、昨年オープンしたホステルなどと早急に調整し、可能なところは協定書を交わすこと
- ・ 感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルを改定し、早急に実地訓練を実施すること
- ・ ハザードマップと合わせて内閣府が定めた避難行動判定フロー図を活用して、在宅避難や垂直避難などの周知啓発を行うこと

#### ⑦職員勤務体制の研究

- ・ 再び外出自粛や接触減が要請され市役所等に出勤できなくなる状況に備え、現状の「新型コロナウイルス等対策業務継続計画（BCP）」の準用で不備はなかったか検証をすること
- ・ 自治体専用のチャットツールであり既に全国297自治体が利用しているという「ロゴチャット」を導入する等、オンライン環境を整備しつつ、在宅勤務（テレワーク）でも遂行可能な業務を拡大しておくこと
- ・ 交代制在宅勤務を一步進め、通常時から土日祝日でも業務を行い、平日に休暇を十分にとる出勤シフトを組んだうえで「眠らない市役所」を創る研究をし、業務が滞ることのない臨機応変な勤務体制を整備しておくこと
- ・ 学校用務員（現業職）の補充を急ぐこと。コロナ対策の観点からも災害対策からも地域の拠点である学校は重要であり、地域や現場を熟知した職員だからこそ避難所設営などの対応可能な業務がある。八王子市や青梅市の対応例を研究すること

#### ⑧その他

- ・ 休止になることが見込まれるイベント等で発生する不用額を算出しコロナ対策の財源にすること

- ・ 今後はきめ細かい支援策が必要になる。国や都のコロナ対策の対象外になった方々にこそ市の支援策を届けるという大方針を持ち、ニーズを把握するために市民からの意見や要望を反映するシステムを構築すること

## ●交通・まちづくり

### ①公共施設再配置のビジョンづくり

- ・ 庁舎及び（仮称）新福祉会館建設について、2023年度中の竣工を実現すること
- ・ （新）庁舎及び（仮称）新福祉会館建設について、市内事業者登録のキッチンカーが敷地内で営業できるように運用面の整備をしていくこと
- ・ 図書館・公民館の在り方についての議論を早急に進めること
- ・ 公共施設等総合管理計画に基づき、早急に実施計画を策定すること
- ・ （新）東小金井、新庁舎・福祉会館、武蔵小金井、保健センターをつなぐ「こがねいプレイス構想」に着手すること

### ②武蔵小金井駅南口の交通広場及び市民交流センター周辺施設の利用見直し

- ・ 交通広場に面する店舗前面の有料自転車駐輪ラックの設置（店舗利用者の短時間の駐輪ニーズに配慮すべき）、さらに福祉的自動車乗降スペースの明確な道路標示を行うこと
- ・ （新）次回の市民交流センターにおけるネーミングライツ契約に向け、宮地商会にインセンティブを設ける方法を研究すること
- ・ （新）市民交流センターの管理規約を修正協議しウッドデッキ、ポスターボックスを使用できるようにすること

### ③武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業

- ・ 新たな地域コミュニティ創出のため、自治会・自主防災組織設置の働きかけを行うこと
- ・ （新）南口第2地区の広場は市民が利用しやすいよう管理者へ要望すること。少なくとも市が主催や後援する事業は無償で貸出しできるよう調整すること

### ④武蔵小金井駅北口地域の整備

- ・ 武蔵小金井駅北口まちづくり協議会と連携し、市民の公共に資する部分について配慮すること。
- ・ 小金井街道の武蔵小金井駅北口信号を時差式あるいは右折信号を設置すること
- ・ （新）北口界限のごみの投棄や商業施設敷地からはみ出した自転車など美観はおろか通行に支障をきたすような箇所が散見されるため、対象事業者に対し改善指導をすること
- ・ 北口ムサコ一番街通りに買い物用の一時駐輪場を確保すること
- ・ 北口ムサコ一番街通りの無電柱化を早急に進めること。（以下追加）予定通り2020年度で予備設計、2021年度で詳細設計のスケジュールで進め、工事復旧の舗装で高質化すること

- ・（新）無電柱化の際には道路の舗装、街路灯、街路樹、標識、ベンチなど一体的な整備も検討すること。また、変圧器などを収納する地上機器をラッピングし、そのデザインのアイデアは商店会や学生から公募すること

#### ⑤東小金井駅北口区画整理事業の推進

- ・ 東小金井駅北口交通広場への福祉的自動車乗降スペースを確保し、明確な標示を行うこと
- ・ 駅前周辺の路上禁煙地区表示を早急に行うこと
- ・ 新たにできる駅前ひろばのネーミングライツを検討すること
- ・ まちづくり事業用地や梶野公園と一体となった利活用について地域住民をはじめとした市民参加での検討を行うこと

#### ⑥コミュニティーバスの運営について

- ・ コミュニティーバス運営のガイドラインを策定すること
- ・ 市民協働の考えに基づき、地域で支え、育てる仕組みを構築すること
- ・ 運賃の見直しと、ICカードの利用、コミュニティータクシーの検討を行うこと
- ・ 北東部路線の2分化を検討し、本町や貫井北町などの公共交通空白地域を解消し、市役所や桜町病院など、高齢者や子ども連れの利用者などが利用する施設に停留所を設置すること
- ・ 交通の妨げにならない停留所には屋根付きベンチを設置すること
- ・ イベント時などに合わせてワンデイパスを導入すること
- ・ （新）路線再編に当たっては、現事業者との事業継続を前提とせず、公募型プロポーザルでの事業者募集を行い、サービスの拡充を図ること
- ・ （新）路線再編でも埋まらない交通空白地域にどのように対応するのも含めて、路線バス、コミュニティーバス、タクシー、自転車等による総合的交通計画を早急に策定すること

#### ⑦道路整備について

- ・ サレジオ学園東側の市道の速度規制と安全対策を実施すること
- ・ 小金井街道の五日市街道交差点と上水桜通り交差点の信号の誤差を修正すること
- ・ 道路補修箇所の通報に市民からのスマートフォンなどを活用した通報システムを構築すること
- ・ 新たな住宅街の創出、24時間コンビニの閉店など町のカタチが変わり街灯が足りない箇所、あるいは照度アップにより不必要な箇所があるので、街路灯LED化後の整理を行うこと

#### ⑧放置自転車対策

- ・ 自転車撤去、自転車保管所管理、監視及び整理委託料の一括委託を検討すること

## ●ごみ問題・環境

### ①ごみの減量推進と収集体制の見直し

- ・庁舎・(仮称) 新福祉会館建設に伴い、現在のリサイクル事業所は可能な限り延長するよう努め、リサイクル事業所のあり方については、仮移転先も含めて市民意見を十分に聴取して検討すること
- ・(新) 一般廃棄物処理計画におけるリサイクル、リユース施策について、市民と考える審議会を設置して具体的対策を検討すること。特に二枚橋跡地の新施設のあり方については市民協働で方針を定めること
- ・6月～9月の夏季に、ごみ収集が遅れ昼過ぎの収集になってしまっている地域がある。パッカー車を増発させるなどの予算措置を要望する
- ・(新) 現状は産廃廃棄物の収集業者に依頼している火災時の建築廃材処理の無料化を検討すること
- ・(新) 消費者トラブル防止のためにも遺品整理等の臨時ごみについて、市が設けた条件を満たした業者を市民に紹介する方法を研究すること
- ・(新) フードドライブ事業について回収日や受付場所を増やすよう検討すること

### ②原発ゼロを目指し再生可能エネルギーの促進を

- ・CO2削減だけでなく、脱原発、過剰なエネルギー消費社会の見直しのため、再生可能エネルギー、高効率給湯器設置の補助を継続すること
- ・新設や改修を行う小・中学校など市の施設に最新の太陽光発電設備を設置し、余剰電力は売電すること。また災害対応策として、避難所となる小・中学校への蓄電設備の研究を行い、早急に試行を行うこと
- ・環境配慮型住宅(環境楽習館)の市民利用の促進の工夫をはかること
- ・災害時・停電時の在宅避難を推奨するため、ベランダ発電など普及のため補助金創設を検討すること

### ③はけの自然を守るために

- ・中町四丁目「谷口邸はけの森」については、「キンヒバリの里」と併せて一体的に水と緑の自然と、古い小金井の景観を損なわない管理がなされること
- ・トラスト運動中である中町四丁目の谷口邸南側空き地を市が買収し、はけの森と一体的に管理すること。特に残った現在は駐車場(1457-1)となっている土地を市で買い取ること
- ・優先整備路線となった都市計画道路「小金井3・4・1号線」と「小金井3・4・11号線」について、住民意思を尊重し、東京都に対し見直しを求めていくこと。(以下追加) 具体的には、オープンハウスの結果を踏まえ市民と意見交換ができる場を継続して設定するよう求め、都知事が現地を視察するよう要望すること
- ・(新) 小金井市初の登録有形文化財となったはけの森美術館(主屋と花侵庵)の積極活用を考えること

#### ④多摩産材の積極的な利用

- ・ 多摩産材を公共施設や学校施設に活用すること
- ・ 市内公共施設の設備更新時に、資源循環の取り組みとして木質ペレットストーブ等の活用を検討すること

#### ⑤緑ゆたかな環境都市を目指して

- ・ 行政・市民・事業者が一体となったグリーンリンクのような仕組みを構築すること。
- ・ 緑の保全についてランドデザインを持って全庁体制で取り組むこと
- ・ 緑視率を活用した町づくりで住宅街の緑の確保について検討すること
- ・ 剪定ボランティア、花壇ボランティア、美化ボランティア、アダプトプログラムなどの連携を図り、市民の力による公園管理体制の構築を図ること
- ・ 公園等整備基本方針に基づき、既存公園の統廃合やエリア戦略を進めること。(以下追加)  
特に、まちづくり条例や宅地開発等指導要綱に基づく小規模な提供公園は飽和状態であり、今後は条例や要綱を改正し公園協力金として公園全体の維持管理に使うこと
- ・ 梶野公園をモデルとした市民による管理運営や民間事業者によるパーク P F I を検討すること
- ・ 市HPにおける公園情報の充実、公園情報アプリの活用に取り組むこと

#### (新) ⑥「名勝 小金井桜」の復活・玉川上水の整備に向けて

- ・ 日常の維持管理（水やり、ツタや下草等の除去等）ができる連絡体制を構築すること
- ・ 市民団体と行政をつなぐ協議機関を設置し定期的に開催すること
- ・ 令和 2 年度以降は茜屋橋から小金井橋までの区間を植樹予定であるが、桜以外の樹木の伐採などには近隣住民や近隣市に調整したうえで着実に進めること
- ・ 今後は「雑木」との表現はせずに「桜以外の樹木」といった表現に改めること
- ・ 桜憲章や桜保護条例の策定を検討し、小金井桜を郷土の貴重な歴史的文化遺産と定めること
- ・ (新) 平右衛門橋から小金井公園入口の横断歩道までの間の遊歩道が砂利道となっており、車椅子などの障がい者や高齢者が通行できないため、東京都に働きかけ舗装すること

## ●福祉

#### ①障害者差別解消法施行後の市独自の取り組みの推進

- ・ 「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」施行後、条例の精神を確実に実現するため、全庁的な体制構築と環境整備に努め、支援や配慮が必要な市民に対する合理的配慮の提供を進めること
- ・ 市民課をはじめ市民サービス窓口音声翻訳アプリケーション（UD トーク）を導入し、行政サービスや教育現場など広範の活用を検討すること
- ・ 障がい者の相談支援体制の検証と支援体制の質の向上に努めること

- ・ 社会福祉協議会からの補助が打ち切られた「太陽のひろば」事業の支援継続を検討すること
- ・ 桜町病院で実施している児童ショートステイ事業について、レスパイト事業の周知と広報を行うこと。また現状の人的配置の継続に努めること
- ・ (新) 移動支援事業について、西東京市や国分寺市で実施されているように通学、通所、通勤に利用できるよう、地域格差の是正を図ること
- ・ (新) パラリンピック2020が実施された際には、パブリックビューイングを実施し、市民の障がい福祉・障がい者に対する意識変革に資するイベントを実施すること

## ②子どもの発達相談事業の充実

児童発達支援センター「きらり」実施事業充実に向け、以下の取組を検討すること

- ・ 発達支援コーディネーターの創設
- ・ 放課後等デイサービス事業の送迎実施
- ・ 看護師の配置時間延長
- ・ 医療ケアが必要な児童の受け入れ
- ・ 会議室の市民利用
- ・ 一時預かり事業の実施
- ・ 相談支援事業で義務付けられているモニタリングの実施
- ・ (新) 巡回相談事業の実施について、児童発達支援センターと公立保育園の事業統合を進めること
- ・ 保育所等訪問支援事業の利用促進を図り、保育園・幼稚園や学校教育分野も含めた支援に努めること
- ・ 「さくらシート」を活用し、母子保健事業、学校教育事業との連携の強化を求める
- ・ 発達支援事業施策の周知と理解のため、共生社会の実現をテーマにした緩やかな連帯を図り、市民の参加と協働を推進すること
- ・ 以上の事業を実施するための人員、予算、スペースの確保を強く要望する
- ・ 増加する放課後等デイサービス事業所の運営ガイドラインを整備すること

## ③重症心身障がい児の余暇活動支援

- ・ 財政難を理由に、これまでおこなわれていない事業だが、今後必要となる余暇活動支援を検討すること
- ・ 重症心身障がい児の受け入れを実施する放課後等デイサービス事業者に対し家賃補助などの検討を行うこと

## ④障がい児のバス送迎の拡充

- ・ 都立小金井特別支援学校から市内学童保育所への送迎を確保すること

## ⑤福祉作業所に対する支援の充実



- ・福祉作業所に対する家賃補助の継続（以下追加）し、市内の全事業所に拡大すること
- ・農業と福祉の連携により障がい者の雇用確保と、都市農業の働き手不足を解消する取組みを検討すること

#### ⑥知的障がい者対象の新たなグループホームの新設の検討

- ・障がい者とともに暮らすまちづくりのため、増加するグループホーム利用者のために必要な支援を行うこと（以下追加）その際は重症心身障害者の受入れの拡充も図るよう予算措置を要望する

#### ⑦小金井市障がい者就労支援センター事業職員体制の充実

- ・現状の体制では他市に比較しても職員体制が不足しており、事業実態を認識すべきである
- ・障害者雇用促進法の改正に対応し、障がい者の福祉的就労に一層の推進を図ること。（市役所も事業所として知的・精神障がい者雇用創出の努力をするべき）

#### ⑧高齢者福祉

- ・運転免許返納者に対する交通手段の確保としてバスカード、ココバス乗車の優遇措置を検討すること
- ・特別養護老人ホームの一層の充実をはかり、待機者解消につとめること
- ・介護者家族支援策として、介護者手帳の普及と啓発に努めること
- ・みまもりあいアプリの実践と拡充に努め、市民まつりでの「かくれんぼ事業(模擬訓練)」実施を検討すること
- ・70歳以上を対象とした安全運転支援装置の都補助活用と周知に努めること

## ●子育て・子育て支援

#### ①保育行政の充実

- ・待機児童ゼロを目指し、認可保育園の定員枠の拡大を図り、保育施設を拡充すること
- ・保育園利用者数の予測を行い、計画的な支援体制構築へ向けた努力すること
- ・乳幼児健診の市内東部地区で実施する方法を検討すること
- ・保育所の入所選考は書類上の点数評価だけではなく、実態に即した困窮度を考慮する仕組みを構築すること
- ・病児保育と病後児保育の更なる拡充を図ること
- ・子育て圏域を見直し、福祉圏域と合わせて子育てや高齢者・障がい者福祉に関わる地域協議会のような横断的組織を構築すること
- ・0・1・2歳の障がい児受け入れの早期実現を図ること
- ・乳幼児の定期検診事業充実のため、これまでの事業に加えて5歳児発達検査の実施を検討すること

## ②幼稚園教育の充実

- ・ 子ども家庭部への所管替えに合わせ、市内の事業者との意見交換を行い、幼児教育の充実に向けた取り組みを推進すること
- ・ 政府特命プロジェクトチームの提言を積極的に活用し、保育施策の充実を図ること
- ・ 市内幼稚園の預かり保育の更なる拡充を図り、箕面市の子育て応援幼稚園のような就労に  
関係なく預けられる政策を実現すること
- ・ 支援や配慮が必要な児童の受け入れを促進するための支援策を早急に検討すること
- ・ 市内北西部地域への認定こども園を新設すること

## ③学童保育所のサービス拡充

- ・ 受託事業に対する指導体制とフォロー体制の強化
- ・ 民間学童の導入について本格的に検討すること
- ・ 大規模化の進行に伴うランドセル置き場や靴置き場を拡充すること
- ・ 妹弟が生まれて親が産休・育休を取得した場合に学童を退所しなくても良いようにすること
- ・ (新) みどり学童の移転について、浴恩館公園南側の活用も視野に本格的に検討すること
- ・ (新) 総合的な放課後対策の審議会を設置して、早急に対策を構築すること
- ・ (新) 委託事業者の指導員の処遇改善に努めること

## ④「ホームスタート」制度の実施

- ・ 地域の中で孤立しがちな母子を支援する事業として有効。第3次行革大綱の「市民協働」  
「公民連携」実行のモデルケースとして重要な事業である

## ⑤常設型プレイパークの実現

- ・ 市内の冒険遊び場「プレイパーク」の充実を求める
- ・ 浴恩館公園の野外調理施設の公園内移転の検討を進めること

# ●教育

## ①支援と配慮が必要な児童・生徒への支援の充実

- ・ (新) 市立小学校特別支援学級スクールバスの利用について、利用者の実態と登下校の安  
全確保について調査し、小学校4年生以降も乗車の選択肢を用意すること
- ・ 障害者差別解消法、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を作る小金井市条例  
の施行に合わせた合理的配慮の提供のため、基礎的環境整備の充実について、保護者を含  
めた当事者及び専門家による知見の活用も含めた協議の場を確保するための予算措置を  
講ずること
- ・ 特別支援教育支援員の配置の充実
- ・ 普通学級在籍の車イスを使用する児童・生徒の支援の拡充と市民ボランティア活用の工夫

- ・ 特別支援学級通学バス運行の充実と利用学年の制限の廃止
- ・ 情緒障害等通級指導学級に対する都独自の学級編成基準を堅持し、運用の弾力化を図るためのフリースクールの開設を検討すること
- ・ 保育所、幼稚園を含めた就学相談支援の充実に向け、きらりと相互連携に努めること
- ・ 特別支援学級南部地域設置校の増設
- ・ 特別支援学習支援ボランティアの導入促進に向け、資格要件を見直すこと
- ・ 中学校特別支援教室設置に向けた環境整備として、相談支援体制の構築を検討すること

## ②学校教育のさらなる充実のために

- ・ 放課後子ども教室を全校・全日開催へ拡充すること
- ・ (新) 放課後子ども教室の全校全日開催に伴い、鍵のかかるロッカーなどの備品が置ける拠点を設けること
- ・ (新) 放課後子ども教室のコーディネーターの共通する事務のフォーマット化を図り、コーディネーターの負担軽減に努めること
- ・ (新) 庁舎移転時までに児童青少年課を教育委員会へ統合する組織改正を検討すること
- ・ (新) コミュニティースクールの運営には専従の人員を確保すること
- ・ 学校における市民ボランティアの窓口を一本化すること
- ・ スクールソーシャルワーカーとの連携を促進し、いじめの芽の早期発見と、子どもたちの心のケアを図る取り組みを創設すること。
- ・ (新) 不登校の未然予防のために家庭教育支援に取組み、不登校支援事業の検証を行い、継続、または代替措置のための予算措置を行い、東京学芸大学の知見をさらに活用するための連携を強化すること
- ・ (新) もくせい教室の早期移転についても東京学芸大学と連携すること
- ・ 市民の健康増進、スポーツ振興の観点から小中学校グラウンドへの照明機具の設置を求める
- ・ 学校校庭の芝生化に際し、少年野球利用や、防災拠点として活用するなどの配慮を行うこと
- ・ みんなの給食委員会を拡充し、保護者や食育関係者、市内の生産者など広く市民の意見が反映可能な仕組みを早期に構築すること。(以下追加) その際には、(仮称)学校給食運営協議会を設置するなど、給食調理業務の直営・委託に関わらず、学校間に差のない高水準の学校給食の提供を目指すために、現行の協議体の権限や役割を整理すること。
- ・ 教師が子ども達と向き合う時間を確保するために、チーム学校制を導入すること
- ・ 学校施設の将来的な統廃合を含めた学区域の見直しを進めるとともに、(以下追加) 要望の多い地域を調整区域とし、計画的に速やかに進めること
- ・ (文言時点修正) 指定校の変更要件に「部活動」を明記し運用を実施すること。学区内中学校に希望する部活動がない場合の事前対応を標準化すること
- ・ (新) 上記実施の前段階で、必要となる以下の運用の速やかな実施を求める

- ・ 青少年健全育成の担当区域を中学校区に合わせて見直すこと
- ・ 小中学校の日常のトイレ清掃を児童生徒で行うことを検討すること
- ・ 小中学校の業者によるトイレ清掃前と後の状態を指導室で確認し、清掃方法を見直すこと
- ・ 小中学校の水泳事業について、民間の施設や指導員の活用や事業委託を検討すること
- ・ (新) 6月末からの水泳授業前に泳ぎが苦手な児童への水慣れや指導を行うために、小学校1年生限定で民間事業者による水慣れスクールの導入を検討すること。但し、令和2年度は水泳授業が実施できなかったため、令和3年度は新2年生も対象とすること
- ・ (新) ボール遊び等ができる広場が少ない現状で、蛇の目ミシン工場跡地の暫定広場(ふれあい広場)が今後利用できなため、周辺に代替地が見込まれない以上、第一小学校校庭の遊び場としての開放を拡大すること。

#### (新) ③大学等の教育機関との連携強化

- ・ 東京学芸大学、東京農工大学、亜細亜大学、武蔵野大学、総合学院テクノスカレッジと連携協定を締結しており積極的に交流し協力しあうため、双方の担当者が定期的に会う情報交換の場を設けること
- ・ 教育者の専門的知見を審議会などに反映させる努力を求める
- ・ 地域イベント等へ学生が参加協力できるような工夫を図ること
- ・ 未締結の教育施設との連携を拡大する意識をもつこと。図書館や体育関連施設などの市民利用を可能にすること

#### (新) ④文化財の活用

- ・ 埋蔵文化財について、ホームページに出土した土器や石器の写真を掲載する等の工夫をすること。また、AR技術によるスコープ貸し出しで遺跡の当時の様子を再現できるので研究をすること
- ・ ウォーキングフェスタと連携し、コースマップに指定文化財を掲載してもらうこと
- ・ 43カ所の文化財説明板が設置されているが近現代以降が少ないので、かつて賑わいがあった場所を中心に近現代の掘り起こしをすること
- ・ 文化財センター等で市が保存管理している歴史資料について電子化を進めること

## ●雇用

### ①労働行政の充実と雇用安定のために

- ・ 商業振興として、個人商店の活性化を支援し、元気ある地元商店街を
- ・ 地域の職能集団とも言える町場の工務店や技能職の振興を図る取り組みを検討すること
- ・ 就労支援サイト「こがねい仕事ネット」を拡充すること
- ・ 「労働苦情110番」といった労働相談連絡窓口を設け、適切な紹介を行うこと
- ・ 東小金井事業創造センターや農工大インキュベーションを卒業した事業主を市内で開業して定着する仕組みを構築すること

- ・ 地域商業と福祉の連携による障がい者雇用の創出＝「商福連携」を構築するための研究を行うこと

## ②市職員の職場環境の充実

- ・ 時間外勤務増加を防ぐため労働環境整備。特にメンタルヘルスに配慮した人的配置を求める
- ・ 市職員の育児休暇取得促進を求める。「イクメン」推進のためにも、育児休暇の取得推進の方策作りを進めること
- ・ 市民対応の中で生まれる職員の気づきとアイデアを施策と市民サービスに反映する人事考課制度の研究を予算化すること
- ・ 非常勤嘱託職員・臨時職員の待遇改善を図ること
- ・ 若手職員による出身大学等への職員募集のPRを行い、受験者増加施策を図ること
- ・ 市職員の消防団入団の検討をはじめとする職員の地域活動を奨励し、人事考課に反映させる制度を研究すること

## ●産業振興

### ①食育の推進

- ・ 食を通して小金井のまちづくり、ひとづくりを行うよう全庁的に意識し、施策に反映させること。(以下追加) また、2022年度からの「第4次小金井市食育推進計画」策定に向けて「第3次食育推進計画」にある5つの取組の達成状況を確認し個別施策を実施すること
- ・ 食育キャンペーンに関する予算の増額と、食育コーディネーターのさらなる活用に向けた取り組みを推進すること

### ②地元農業の振興

- ・ 食育の観点から、江戸東京野菜をブランド化し、地産地消の促進を行い、学校給食の自給率向上に努めること
- ・ 農地を保全し、緑比率の維持に努めること
- ・ 地元農家と区域小中学校栄養士との顔合わせを行い、地場産野菜の給食活用を更に推進する(以下追加) とともに江戸東京野菜を使った給食メニューも増やすこと
- ・ 都市農業を支えるために、農業と商業と福祉と地域が協働する仕組みを構築すること

### ③商業振興・地域経済対策

- ・ 地域の商店街活性化のため、コミュニティポータルサイトの活用・支援を行うこと
- ・ 地元業者の優遇措置など踏まえた入札制度改革に加え、公契約条例制定に向けて努力すること
- ・ JR 中央本線ラインモール構想の影響を考慮し、武蔵小金井、東小金井駅周辺の商業活性

化対策を早急に明らかにすること

- ・ JR スイクル事業と連携して、小金井公園・武蔵野公園にもサイクルポートを設置して来外者の回遊性を高め、市内経済の活性化に努めること
- ・ 商工会への補助金を各商店会へ入金するよう変更すること
- ・ 商工会（商店会）への加入促進策を実施する。具体的には、入会案内に市長の名前とメッセージを掲載するなどを検討すること
- ・ 防災協定の対象になっていない商店会と防災協定を締結し「防災加盟店」のステッカーを各店舗に貼ってもらうこと。また年に1回は市と共同の防災訓練を行うこと
- ・ （新）アニメ「おちこぼれフルーツタルト」を活用するため、例えば声優等と呼んでのイベントを桜まつりで行うなど、地域資源と結び付ける仕掛けや回遊策などを戦略的に検討し、地域振興に取り組むこと。そのために推進役となる小金井アニメ協議会や観光まちおこし協会が活動しやすいよう全面的なサポートを行うこと
- ・ まちおこし協会で行っている写真コンテストの入賞作品を活用したカレンダーを作成し、市内外に小金井市の魅力を発信すること

## ●安全・安心

### ①震災・台風・水害対策

- ・ 既存の戸建て住宅耐震補強、耐震診断事業を推進し、補助金を拡充すること。これらは地元建設業の振興の視点で需要の掘り起こしに成りうると考える
- ・ 防災無線の定期点検と試験放送を兼ねて「ふれあいメロディー」に短いフレーズでよいので声によるメッセージを盛り込むこと。（以下追加）例えば、防災行政無線を使った「声」による放送およびふれあいメロディーに市歌などを登用すること
- ・ 消防団員の欠員補充のため、分団への女性団員入団について、現職消防団員の議論を促進し、対応策の検討を行うこと
- ・ 避難行動要支援者支援事業を推進するため、モデル事業実施地域以外の支援対象者に対し、支援者のマッチングを行う体制を整備すること
- ・ 自主防災組織結成の数値目標を定めて促進し自助を基本として、近助（＝となり近所の助け合いの精神）に基づいた地域防災体制を構築すること
- ・ （新）自主防災組織への加入率を高めるために、振り込め詐欺防止の「自動通話録音機」を町会、自治会、敬老会に入会する特典として配布すること。
- ・ 地元企業や商店・団体と災害時支援協定の締結を推進し、平時の物資備蓄の空間的・金銭的成本を抑えること
- ・ （新）導入した被災者支援システムの平時からのメンテナンス及び防災訓練を行うこと
- ・ 大災害時に避難所となる学校単位で避難所運営協議会の設置に向けた検討を進め、具体的取り組みを始めること。
- ・ 遅れている地区防災計画策定に向け（仮）「市民防災講座」の開講など、具体的取組の検討を急ぐこと

- ・ 首都直下型巨大地震や豪雨災害に備え、高齢者や聴覚障がい者に対し、避難情報伝達機器の無償貸し出しを検討すること
- ・ (新) 台風等の災害時に倒木の恐れのある危険樹木については民間所有物も含めて調査を行うこと。危険度判定の結果、危険度が高い場合は所有者と協議をして対応できるシステムを構築すること

## ②医療

- ・ 24時間安心できる医療のサポート体制を構築すること
- ・ 歯科医療連携事業のなかで、口腔ガン検診の予算増額（10万円から20万円へ）、ならびに口臭測定器や検診時ライト（照明器具）の購入ができるよう予算措置すること
- ・ 地域包括ケアシステム制度に口腔検診的支援の導入を検討し充実を図ること
- ・ がん検診などの各種検診事業の充実・拡充を図ること
- ・ 特定検診について近隣市の医療機関でも受診できるよう充実を図ること
- ・ 妊婦歯科検診の個別受診を早急に実施すること
- ・ 成人歯科検診対象者を5年ではなく毎年齢とすること
- ・ 休日診療に対応する薬局に対する補助金の拡充
- ・ 地域防災計画に基づく大災害時の医薬品確保と備蓄体制の構築を図るための予算を確保すること

## ●その他

### ①市民会館・集会施設への備品の拡充

- ・ コピー機、DVDプレイヤーの設置を求める。
- ・ ビデオプロジェクターを天井吊り下げ方式に改修すること。
- ・ 公民館が所有する展示用穴あきパネルの更新。
- ・ 市の備品や施設について、(以下追加) 機器の故障や不具合の現状を正確に把握し、市民からの要望に応えられるようにするために、庁内に統括管理する仕組みの導入を検討すること。

### ②市営上水公園グラウンドの整備、(新) その他市内グラウンドの市民利用

- ・ グラウンド上の大石、小石が浮き出ている、プレーに支障があり危険なため早急に整備が必要
- ・ グラウンド南西側の出入り口が使えず不便であり、早急な対応を行うこと
- ・ 包括連携協定に基づき、法政大学緑町グラウンドの市民開放について必要な措置を講じること。その際は近隣住民への理解を求めるなど、慎重に進めることを要望する

### ③議会広報の拡充に向けた予算要望

- ・ 議会基本条例では議会報告会を年1回以上の開催することとなっている。開催回数を増や

したときに対応できるような予算措置を求める

- ・ 議会日より、ホームページの拡充に向けた予算を確保すること

#### ④ 専門家（士業等）名称板の市役所内設置

- ・ 市民サービスの向上のため、定期的に無料相談会を開催している専門家（士業等）の名称板を市役所内に設置すること

#### (新) ⑤ 選挙事務・投票率向上の施策の拡充を

- ・ 期日前投票所の実施日がコロナ禍の影響で2020都知事選挙より拡大された。庁舎移転後を目指し駅前施設、大型スーパー、市域の南側での期日前投票所に設置を検討すること
- ・ 静岡市や八王子市のように高校生や大学生を選挙関連事務に参加できるようにして、主権者教育と人員確保を同時に行うこと

#### (新) ⑥ 市役所の事務封筒にも広告収入スペースを

- ・ 市民課が使用している各種証明書等を入れる封筒には既に広告が印刷され歳入の一助となっている。さらに一歩進めて、小金井市役所の部局が事務で使用している封筒（特に角2サイズ）に広告や宣伝のスペースを印刷し歳入拡大につなげること

#### (新) ⑦ 庁内リスクマネジメントの構築を

- ・ 庁内での業務ミスについて新聞報道された事案は庁内で共有できるシステムを作ること。2019年10月にコンプライアンス推進委員会を設置し基本方針も定めた。記録の保存や事件発生時の報告フロー作成等はコンプライアンス推進委員会で行うこと。